

まちづくり事業第1号

都留市まちづくり事業の第一号として、四日市場自治会の生活環境保全活動が承認され、市の助成を受けて、去る四月二十三日に実施されました。

この事業は、都留第二中学校前から桂高校入り口付近の道路を中心とした清掃活動・除草作業・街路樹の剪定など地域の環境美化を守り育てるもので、子供から大人まで五十名の人達が清掃活動に汗を流しました。

また、この活動を通して、子供達に地域の環境美化やきれいなまちづくりの大切さ、世代をこえた地域コミュニティーの交流などを知つてもらうとともに、率先して自ら行動する姿勢などを学んでもらうことも目的としています。この事業がさらに発展し、地域の生活環境全般の保全活動に進んで行くことを期待しています。

また、各地域（自治会単位など）で、今年度からスタートしたこのまちづくり事業（補助制度）を積極的に活用していただき、「独創的なまちづくり」を進めてみてください。

まちづくり事業への問合先

地域振興課 地域振興担当



啓発看板 標語募集



都留市まちをきれいにする条例

都留市では、きれいなまちを目指して「都留市まちをきれいにする条例」が七月一日より施行されます。ごみの投棄は「不法行為（犯罪）」であるという認識が一般的に低いこともあります。そこで、ごみの投棄を防止するため啓発看板の標語を募集します。

題目

目的にあつた標語で十五文字以内であれば自由です。

応募方法

官製ハガキに、標語・住所・氏名・年齢を記入のうえご応募ください。

なし（どなたでも結構です。）
締め切り
六月三十日（金）

応募・問合先
〒401-1850
都留市上谷一丁目一番一号

地域振興課 環境保全室

グリーンアクションつづる

緑化推進事業
〔木守人事業〕

もみじ

ネイチャーフォトクラブつる
市役所職員

桜の里親事業

さくら

ふるさと探検隊
(都留JC・
都留市郷土史研究会)



（みどり豊かな美しい自然をわたしたちのまちに）

わたしたち市民が暮らしてよかつた、都留市を訪れる人々が、来てよかつた、そう思えるまちに。そんな願いを込めて今年は、四月二十八日に城山の山頂付近一帯に、市民グループの「ふるさと探検隊」（都留JCや都留市郷土史研究会の皆さんなどによって構成）とネイチャーフォトクラブつるの皆さんや市役所の職員など五〇人により紅葉や桜の苗木一〇〇本を植栽しました。

スタートしたばかりの小さな活動ですが、行政と市民とが協力し積み重ねることにより数年後には人々がつどい、みどり豊かな美しいまちを形成でき、本当によかつたと思える事業になると思います。

市内の各地区で、皆さんの手により緑化推進事業（木守人事業）・桜の里親事業に取り組み、新しい美しい名所を造り育ててみませんか。皆さんの自主的な活動に市も協力させていただきます。